

PTA 団体保険の加入終了と、今後の安全管理について（ご報告）

2026 年 4 月吉日
八王子市立第七中学校
PTA 会長 畔木 莉奈

いつも PTA 活動へご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
この度、本 PTA では活動実態に合わせた運営の見直しを行い、検討の結果、今年度より「PTA 団体保険」への加入を終了することといたしました。
委員の皆様には、以下の経緯と今後の対応についてご確認いただけますようお願い申し上げます。

1. 方針決定の経緯

これまでの活動状況を精査したところ、以下の理由から団体保険の必要性が極めて低いと判断いたしました。

活動内容の変化：現在の主な活動は「茶話会」等の室内行事が中心であり、怪我のリスクを伴う大規模な屋外イベント等はほとんど実施されておられません。

補償対象の限定化：従来の保険はイベント中の怪我が主目的でしたが、現在の活動実態では補償が適用される場面が極めて限定的となっております。

生徒への補償：子供たちについては、学校側で新たに加入する保険（※）によって活動中の補償が確保される体制となったため、PTA 側で別途加入する必要がなくなりました。

（※学校管理下や関連活動をカバーする保険）

2. 万が一の際の対応について

今後は PTA 一括の団体補償がなくなります。活動中に万が一、ご自身が怪我をされた場合や、第三者への損害賠償が生じた場合は、原則として「個人でのご対応」となります。

つきましては、ご自身で加入されている「火災保険」や「自動車保険」に個人賠償責任特約が付帯されているか、今一度ご確認いただけますと幸いです。

3. 今後の活動にあたって

保険の有無に関わらず、引き続き「無理のない、安全な活動」を心がけてまいります。活動中に不安な点や危険を感じる箇所がございましたら、いつでも本部までご相談ください。